

2-3 廃棄物の減量と処理

1 循環型社会構築に向けた 3R の推進

●基本方針

循環型社会の実現をめざし、市民・事業者・行政のパートナーシップにより、リデュース（Reduce：ごみの発生抑制）、リユース（Reuse：使用済み製品の再使用）、リサイクル（Recycle：原材料として再利用）の優先順位で 3R を積極的に推進し、ごみを出さないライフスタイルや事業活動を促進します。

また、公共工事にとまなう建設廃棄物などの再資源化を促進します。

●現状と課題

平成 11 年 2 月の「ごみ非常事態宣言」以降、分別・リサイクルを中心とした取り組みにより、大きなごみ減量の効果を得ることができました。ピークであった平成 10 年度と比べて、ごみ量は 4 分の 3 に、資源回収量は 2.3 倍に、埋立量は半分以下になりました。今では、市民 1 人 1 日あたりのごみ量は 907g（平成 14 年度）と小都市並みです。

しかし、ごみ量は横ばい傾向であり、資源回収量の増加傾向も鈍ってきています。このため、引き続き古紙や容器包装の分別の徹底や生ごみの資源化をすすめるとともに、ごみも資源も元から減らしていく発生抑制の取り組みをすすめていきます。また、資源用指定袋の取り扱いなどの課題の整理、検討が必要です。

さらに、本市の公共工事において発生する建設副産物や下水処理にとまなう汚泥などの有効利用を促進していくことが必要です。

●数値目標

	現状値	18 年度目標値	22 年度目標値	所管局
ごみと資源の総排出量	111 万トン (14 年度)	108 万トン	108 万トン	環境局
数値目標設定の考え方： 総排出量をこれ以上増やさず、平成 12 年度の水準(108 万トン)以下に抑制する。				
資源回収量	35 万トン (14 年度)	38 万トン	46 万トン	環境局
数値目標設定の考え方： 分別の徹底などにより資源の回収率を家庭系 40%、事業系 50%に引き上げ、回収量を高める。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況（ 未見込み）	計画目標 [~ の事業量等]	所管局
3R 行動の促進	市民・事業者・行政が環境問題をともに考え、理解と関心を深めるため「環境デーなごや」を実施	環境デーなごや参加者数 40 万人 （14 年度）	環境デーなごや参加者数 100 万人	環境局
	環境についての地域での協力・協働のあり方を市民とともに検討	検討会の設置	検討をふまえて対応	

事業者に対する指導の強化	大規模事業所と多量排出事業所を対象に指導を実施	立入調査実施 511 件 (14 年度)	立入調査 720 件	環境局
容器包装削減運動の促進	レジ袋削減のため、シールが一定数集まると買い物券として利用できる「共通還元制度」を実施 トレイなど販売店、メーカーによる容器包装の削減を促進	共通還元制度の創設 —	実施 検討・実施	環境局
リユースの取り組みの促進	粗大ごみの修理・展示販売 イベントなどでの使い捨て容器の使用を削減するため、リユースカップの使用を促進	実施 モデル実施	実施 促進	環境局
放置自転車の再使用の促進	市民向け・海外向けに放置自転車の再使用を実施	再使用率 30% (14 年度末)	再使用率 33%	緑政土木局
市民によるリサイクル活動の促進	学区や子ども会などが行う集団資源回収活動や市民団体が行うリサイクルステーション ¹ 活動を支援	集団資源回収量 121,000 トン リサイクルステーション回収量 5,500 トン (14 年度)	集団資源回収量 137,000 トン リサイクルステーション回収量 7,400 トン	環境局
生ごみの資源化	家庭から排出される生ごみの分別収集・資源化 生ごみ処理機などを購入する市民に対する補助 事業系生ごみの資源化ルートを構築するなど事業者による生ごみの発生抑制、再生利用、減量を促進	分別収集・資源化の実施 資源化施設整備のための検討 年 1,100 件補助 事業系生ごみの再生利用などの実施率 10% (14 年度)	生ごみの分別収集・資源化の対象地域の拡大 資源化施設の整備 年 1,100 件補助 事業系生ごみの再生利用などの実施率 20%	環境局

¹ リサイクルステーション

市民団体がスーパーマーケットの駐車場などで、不特定多数の市民を対象に設置し、新聞紙、雑誌、段ボール、トレイなどを回収する場所。

適正な資源 分別の推進	資源とごみの分別の徹底をはかり、より一層の資源収集を推進するため、ごみ分別推進員を活用し、指導啓発を実施	市の資源収集量 79,000 トン (14 年度)	市の資源収集量 98,000 トン	環境局
焼却灰の溶 融スラグの有効利用	焼却灰の溶融処理により生成するスラグ ² を公共工事において活用	溶融処理量 8,000 トン 試験施工・調査	溶融処理量 29,500 トン 試験施工・調査	環境局、 緑政土木局は じめ関係局
建設副産物の有効利用	公共工事で発生するアスファルト塊などの建設廃棄物や発生土の再利用を推進	再利用率 アスファルト塊 96.5% コンクリート塊 94.9% 発生土 60.6% (14 年度末)	再利用率 アスファルト塊 100% コンクリート塊 100% 発生土 75%以上	緑政土木局は じめ関係局
浄水場からの発生土の有効利用	浄水処理にともなう発生土について、セメント原料、グラウンド造成材、園芸用培養土へ有効利用	有効利用率 84% (14 年度末)	有効利用率 100%	上下水道局
下水汚泥の有効利用	下水処理にともない発生する汚泥焼却灰について、セメント、埋め戻し材、陶管、透水性ブロックなどへ有効利用	有効利用率 76% (14 年度末)	有効利用率 86%	上下水道局
植物性廃棄物の有効利用	街路樹・公園樹のせん定枝・刈草などをチップ化・堆肥化し、市内の公園などで有効活用	チップ化・堆肥化率 せん定枝 100% 刈草 41% 落ち葉 45% (14 年度)	チップ化・堆肥化率 せん定枝 100% 刈草 57% 落ち葉 60%	緑政土木局
資源選別保管施設の整備	リサイクルみなみ作業所の老朽化にともなう移転、鳴海工場の改築に対応するための「南リサイクルプラザ」を整備	設計 生活環境影響調査	整備・稼動	環境局

² スラグ

焼却灰を高温で溶融し、ガラス状に固化したもの。

2 安全で適正なごみ処理の推進

●基本方針

焼却工場での有害化学物質の発生を抑制し、安全かつ衛生的な処理を推進することはもとより、地球環境の保全に配慮した資源・エネルギーの効率的な回収や埋立処分量の削減をすすめ、環境への負荷の少ない資源循環型のごみ処理システムの構築をめざします。

産業廃棄物については、排出者処理責任の原則のもとに、減量・適正処理についての指導・監督を行います。

●現状と課題

ごみの減量によって焼却量や埋立量が減少していますが、依然として他都市に処分場を依存する状態が続いています。今後は、埋立量をさらに削減するため、焼却灰の全量溶融処理をめざし、溶融処理機能を持つ施設を整備します。これらの整備にあたっては、PFIの導入など民間活力を積極的に活用します。

不法投棄については、夜間パトロールの実施、監視カメラの設置などを実施していますが、家電製品のリサイクルなどの費用負担を逃れるための不法投棄もいまだみられることから、今後も継続的な取り組みが必要です。

また、産業廃棄物などの処理に関しては、新たに条例を制定し、産業廃棄物などの不適正な保管や処理施設設置の際の地域住民との紛争の発生などの問題に対応するとともに、産業廃棄物の資源化をすすめます。

●数値目標

	現状値	18年度目標値	22年度目標値	所管局
ごみの埋立量	12万トン (14年度)	9万トン	2万トン	環境局
数値目標設定の考え方：溶融飛灰(2万トン)以外の埋立量ゼロをめざす。				
焼却灰を溶融処理する割合	10% (14年度)	30%	100%	環境局
数値目標設定の考え方：焼却灰の減容、重金属などの安定・無害化のため焼却灰の全量溶融処理をめざす。				

●事業計画

事業名	事業内容	現況(末見込み)	計画目標 [~ の事業量等]	所管局
鳴海工場の改築	可燃ごみや焼却灰などを溶融処理するための施設を整備	環境影響評価、整備手法としてPFI ³ を導入	着工	環境局
山田工場の用途変更	既存建物を活用した設備改造により、焼却工場から溶融処理施設に転用	現況調査 処理システムの検討	現況調査 整備手法検討	環境局

³ PFI

Private Finance Initiative の略。民間の資金や経営能力、技術的能力を活用して公共施設などの設計・建設から維持管理・運営までを一体的に行うことにより、従来公共部門が担ってきた公共サービスをより効果的・効率的に市民に提供する事業手法。

埋立処分場の整備	愛岐処分場の整備 第一処分場の整備 市内での処分場および尾張地域市町村と共同利用する広域処分場を確保	整備実施 建設 候補地の検討	整備実施 耐震補強工事完了 整備実施 候補地の検討	環境局
不法投棄の防止	パトロールや監視カメラによる監視、専用ファクシミリでの不法投棄情報の受付を行うほか、各区不法投棄防止対策会議、隣接市町村不法投棄連絡会議を通じて不法投棄の要注意場所を解消	要注意場所数 97 か所 (14 年度末)	要注意場所数 49 か所	環境局